

# 消費生活緊急情報

第77号

令和3年3月26日

## 行政職員を騙り電力切り換えを勧誘する 訪問販売事業者にご注意ください！！

### 【相談概要】

夜8時半頃、行政職員を騙り「電力切換えについて知っていますか。」と男性1名が来訪した。警戒しながら玄関に出ると、「日中来てても留守なので夜に来た。」と言いながら、町章が入った名札を見せた。電力自由化について、どれくらい知っているのか聞かれ、「ある程度は知っている。」と答えると、「今なら15%安くなるので、詳しく説明させてほしい。」「検針票を見せてほしい。」などと言われたが、「ネット（Web請求）なので検針票はないし、料金も今のままでいい。」と言って断った。行政職員が勧誘するのはおかしいと思う。情報提供したい。

### 【アドバイス】

検針票の記載情報には契約者名や住所、供給地点特定番号等、契約の切り替えに必要な個人情報が記載されています。切り替えの意思がなければ安易に検針票を見せないようにしましょう。

大手電力・ガス会社を名乗って勧誘するケースもみられます。会社を変更するときは、その場ですぐ契約せずに事業者名を確認するとともに、割引適用内容、契約期間や契約解除などの条件を書面でしっかり確認しましょう。

少しでも疑問や不安を感じた場合は、すぐにお近くの消費生活センターへ相談しましょう。



★：相談発生地域

消費者ホットライン 局番なしの188

※お近くの消費生活相談窓口へつながります

茨城県消費生活センター

平日 9時から17時まで

日曜（電話のみ） 9時から16時まで

つくばみらい市消費生活センター

平日 9時から16時30分まで

電話番号 0297-25-3288